

## 米沢市立病院経営改善支援業務委託公募型プロポーザル評価要領

この要領は、米沢市立病院経営改善支援業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が米沢市立病院経営改善支援業務委託公募型プロポーザルの受託候補者を選定するための評価基準について示すものである。

### 1 受託候補者の選考方法及び選定について

#### (1) 受託候補者の選考方法

受託候補者の選考については、プロポーザル参加者の企画提案書等やプレゼンテーションの内容を踏まえ、米沢市立病院経営改善支援業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）別表「評価基準」に基づき審査委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い、順次選定する。

ただし、採点した委員の合計得点を委員数で除した点数が配点合計（100点）の5割に満たない場合は、不適格とみなし受託候補者とししないものとする。

#### (2) 選定順

- ① 実施要領別表「評価基準」の評価項目により各委員が審査を行い、各委員の合計得点を委員数で除した点数が最も高い最高得点者を受託候補者とし、次に得点が高かった者を次点者とする。
- ② ①の最高得点者が複数の場合は、最高得点者とした委員の数が多き者を受託候補者とする。
- ③ ②の最高得点者とした委員の数が同数の場合は、抽選により受託候補者を決定する。
- ④ プロポーザル参加者が1者であっても、各委員の合計得点を委員数で除した点数が配点合計（100点）の5割以上の場合、受託候補者として選定する。

### 2 評価点について

#### (1) 採点の方法

プロポーザル参加者の企画提案書等の評価は、「評価基準」の評価項目ごとに、配点及び評価基準を設定し、絶対評価により評価を行う。採点については、(2)評価段階に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

ただし、業務実績の評価項目は、算出方法により評価を行うものとする。

#### (2) 評価段階（業務実績及び見積額を除く。）

評価段階	配点が10点の場合	配点が20点の場合	配点が40点の場合
A 特に優れている	10	20	40
B 優れている	8	16	32
C 普通	6	12	24
D やや劣っている	4	8	16
E 劣っている	2	4	8
F 記述なし・提案なし	0	0	0

### (3) 業務実績 評価段階

本業務と類似する業務を令和元年度から令和5年度までに病院から受託した件数により評価する。ただし、同一病院から複数の受託は1件と数え、200床以上の公立病院・公的病院の場合は2件と数える。

評価段階	配点10点
A 本業務と類似する業務を10件以上受託している	10
B 本業務と類似する業務を8件以上受託している	8
C 本業務と類似する業務を6件以上受託している	6
D 本業務と類似する業務を4件以上受託している	4
E 本業務と類似する業務を2件以上受託している	2
F 記述なし・実績なし	0

### (4) 見積額 評価段階

想定業務委託料に係る成果報酬額の算出根拠や計算式などが、具体的な例示や図示などにより分かりやすく記載されており、成果報酬額以外の経費やオプションも同様に記載されていることを評価した上で、想定業務委託料が企画提案内容に対して適正な金額なのかを評価する。

評価段階	配点10点
A 特に優れている	10
B 優れている	8
C 普通	6
D やや劣っている	4
E 劣っている	2
F 評価に値しない	0

## 3 留意点

評価については、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。